

さぎ山記念公園青少年野外活動センター(キャンプ場)利用案内

このキャンプ場は、青少年が身近な自然の中で、キャンプ場や野外レクリエーション活動などを楽しみ、自然の中に心身を躍動させることによって、青少年の健やかな成長に役立てていただくために開設されました。

キャンプ場の利用については次のとおりですので、ご案内いたします。

利用できる人 市内に在住、在勤、在学する方

- (1) 中学生以下の利用は、指導者又は保護者の引率が必要です。
- (2) 高校生だけの利用者は、保護者の承認書が必要です。又は、学校長への届出を必ず済ませてください。

利用できる期間 4月1日～11月末日

(毎週月曜日は休場日 ※ 月曜日が、祝日の場合は翌平日が休場日)

定 員 原則としてキャンプ場内は、約100名といたします。

申し込み方法 (1)前月の10日、9時より翌月分の予約をさぎ山記念館内で受付いたします。

(10日が土・日・祝日の場合は翌平日、電話予約は不可)

- (2)受付にて所定の「申請書」に必要事項を記入し、許可を得てください。
- (3)キャンプファイヤーの場合は備考に記載して提出してください。
- (4)同一日に多数の団体が重なる場合、調整することがあります。

使用料 施設の利用および貸し出し物品の使用は、無料です。

入場手続 (1)利用者は必ず利用前にさぎ山記念館に許可書の提出をし、使用許可の確認を受けてください。

(2)「許可書」は常に携帯し、必要あるとき提出していただくことがあります。

注意事項 (1)指定された場所以外の火気の使用はできません。

- (2)日帰りの利用は午後4時30分までとします。(午後5時までに退去)
- (3)宿泊は5時までに入園してください。(日曜は宿泊不可)
- (4)消灯時間は午後10時となります。
- (5)キャンプファイヤーは午後9時までに必ず終了してください。
- (6)キャンプ場内での飲酒及び酒気を帯びての入場は禁止です。

管理運営 (1)清掃は、退場前に必ず実施し、きれいにしてお帰りください。

- (2)ゴミはすべて持ち帰ってください。
- (3)天候不順の場合は、利用を中止していただくことがあります。
- (4)キャンプ場にてほかの利用者に迷惑をかけたり、風紀上問題があるときは利用の中止や速やかなる退場をしていただきます。
- (5)キャンセルの場合は、ご連絡ください。

事故の責任 利用上の事故の責任は、利用者が負うこととなります。

施設・設備 ①テント場②フィールドアスレチック③常設かまど11基(1基10名程度)
④トイレ⑤テント(5人用4張、先着順)⑥着火用まき(かまど1基につき1束)

申し込み・問い合わせ さぎ山記念公園(さぎ山記念館)

さいたま市緑区大字南部領辻359-1 電話(048)878-3656